

## 「ADSL→au ひかり (au one net) 乗りかえ割」(～2016 年 10 月 31 日)提供条件書

※本特約は 2016 年 10 月 31 日をもって受付を終了しました。なお、2016 年 10 月 31 日以前に本特約の適用条件を満たしている場合、2016 年 11 月 1 日以降も本特約を適用します。

### 1. 概要

「ADSL→au ひかり (au one net) 乗りかえ割」は、他社 ADSL サービスから「au one net」の「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」に乗りかえていただいたお客様について、ネット月額利用料を割引く特約です。

### 2. 提供条件

#### (1) 受付期間

2016 年 2 月 1 日(月)～2016 年 10 月 31 日(火)

#### (2) 適用条件

適用条件
<ul style="list-style-type: none"><li>・他社 ADSL サービスをご契約されていること。(プロバイダは「au one net」以外であること。)</li><li>・「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」に新規にお申込みいただくこと。(プロバイダは「au one net」であること。)</li><li>・お申込みいただいた「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」のご契約者と、他社 ADSL サービスのご契約者が、同一氏名(または、同一姓かつ同一設置先住所)であること。</li><li>・「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」の開通月を含む4ヶ月以内に、他社 ADSL サービスをご契約されていたことが確認できる書類(「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」お申込み月を含む4ヶ月以内の、他社 ADSL サービスのご請求明細のコピー)を添えて、本特約の申請書を当社指定の方法でご送付いただくこと。</li><li>・申請受付の時点で「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」をご契約中であること。(プロバイダは「au one net」であること。)</li><li>・本特約へのお申込みが、1 設置先住所につき1回であること。</li></ul>

#### (3) 割引内容

※金額は全て税別です。

対象料金プラン	対象プロバイダ	割引内容	
		割引対象期間	割引額
au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン	au one net	開通月翌月～ 12 ヵ月目(*1)	ネット月額利用料から 1,800 円/月 割引
		13 ヵ月目～ 24 ヵ月目(*2)	ネット月額利用料から 1,700 円/月 割引

\*1: 開通月に申請受付した場合です。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

\*2: 開通月を1ヵ月目とした月数です。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

### 3. 重要事項

#### (1) 適用・廃止について

- 当社にて申請書の内容に不備がないことを確認し、申請受付した月の翌月から割引を適用します。なお、申請書のご送付が月末の場合、申請受付が翌月となる場合があります。
- 開通月翌月以降に申請受付の場合、開通月から申請受付月までの経過月数分については、開通月から25ヵ月目以降に1,800円/月を割引きます。その他の取扱いは「2. 適用条件(3)」のとおりです。
- 対象料金プランのネット月額利用料から割引きます。
- 対象外の料金プランへの変更、移転、解約等をされた場合、割引の適用は前月利用分をもって終了します。

#### (2) 併用できないサービス・キャンペーン

「au ひかり ホーム」への『乗りかえ特典』、au ひかり ホーム 乗りかえサポート還元
--

#### (3) その他のご注意事項

- 「au ひかり ホームずっとギガ得プラン」のご利用には、光回線工事が必要です。エリアまたはお住まいの環境によりご利用いただけない場合があります。
- 「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」は、3年単位で自動更新します。途中解約等の場合、契約解除料(15,000円)がかかります(更新月を除く)。
- ホームページからお申込みの場合は対象外です。
- 手続中またはご契約中の「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」をキャンセルまたは解約されてからの再お申込みの場合は対象外です。
- 当社が実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本利用料、通話・通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。

#### ■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「FTTH サービス契約約款」その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2016年2月1日

■最終更新日:2016年11月1日